

「島根県県民いきいき活動基本方針第3次改訂(素案)」に関する意見募集について

1. 募集期間

令和元年12月24日～令和2年1月24日

2. 意見数

5

3. 意見の内容と考え方

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	行政と住民の間に位置するNPO等が今後大きな役割を持つと思う。 NPO等の育成・支援について記していただきたい。	ご意見のあった、NPO等の育成・支援については基本方針7ページにおいてNPO法人の活動が持続可能なものとなるよう支援することとしています。
2	NPO団体情報をデータベース化し公開してはどうか。 信頼が得られ、寄付行為が進むことが期待できる。	ご意見のあったNPO団体情報のデータベース化や公開情報は次のホームページで行っております。内閣府NPOホームページ(管理:内閣府)島根いきいき広場(管理:県)CANPAN(運営:日本財団) また基本方針7ページにおいて、団体の情報発信に取り組み、県民への意識醸成を図ることとしています。
3	クラウドファンディング付きのイベントを開催してはどうか。 民間等との協働で開催し、県は場所と機会を提供を行う。	ご意見のあった資金調達の施策については基本方針7ページにおいて、クラウドファンディングの活用などによる財政基盤強化を支援することとしています。
4	基本方針にある多様な主体同士の協働による地域課題解決の取組に、相互理解や共通の目標設定のツールとしてSDGsの観点を 入れてください。	ご意見のあった多様な主体同士が連携した地域課題解決への取組においてはSDGsの考え方や目標設定は有効です。SDGsとは明記していませんがNPO法で定める20分野にはSDGsの考え方が包含されており、それを事業目的としているNPO法人を支援することとしている基本方針には、SDGsの観点が入っています。
5	「人口減少に打ち勝ち・・・幸せに暮らし続けられる島根」 (基本方針1ページ)の補足として「持続可能な地域社会の実現」 という言葉が入ると、意思が明確になるのではないか。	ご意見のあった「持続可能な地域社会の実現」については、基本方針1ページにおいて「若者が増え、時代を担う子供たちが増えることで活気にあふれ、県民一人ひとりが愛着と誇りを持って幸せに暮らし続けられる島根を目指し、施策を進め」ることとしており、同様の趣旨で記載しております。